

公益財団法人京都伝統伎芸振興財団

平成28年度事業計画について

公益目的事業

I. 環境整備等助成事業

1 顕彰事業

長年にわたる修養により、伝統伎芸の保存継承及び発展に功績のあった60歳以上の芸妓を「伝統伎芸保持者」として認定し、伎芸の活動の支援と後継者の育成を奨励する。

2 伎芸奨励事業

(1) 伎芸奨励事業

伝統伎芸の従事者の更なる活動と後継者の育成を奨励するため、65歳以上の経験豊かな芸妓に対し、伎芸に必要な道具の新調や伎芸取得のための自己研鑽、研修等のための奨励金を支給する。

65歳以上70歳未満 8万円（対象：8名）

70歳以上80歳未満 10万円（対象：19名）

80歳以上 13万円（対象：13名）

(2) 芸妓支援事業

伝統伎芸を保存継承し、後継者育成に資するため、若手の芸妓の支援策として、独立してから（自前になってから）5年未満の芸妓、又は独立する（自前になる）6カ月前の芸妓に対し、伎芸に用いる衣裳や帯などの新調の補助を行う。

(3) 衣裳等貸与事業

「をどりの発表会」等に用いる着物や帯を制作し、各歌舞会に貸与する。

【制作する衣裳と枚数】

振袖裾引き 18着

帯 10着

留め袖 8着

3 伎芸研修等助成

伝統伎芸の後継者を育て、その保存継承を図るため、各歌舞会の学校での研修事業や楽器の新調・補修に対して助成を行う。

4 舞台発表会助成

伝統伎芸の向上を図るため、各歌舞会が実施する舞台発表会を助成する。

5 伝統行事参加助成

祇園祭花傘巡行、時代祭、梅花祭など京都の代表的な伝統行事などへの参加に対して各歌舞会に助成を行う。

6 研修事業

芸舞妓の資質の向上を図るため、京都の歴史、文化、観光等に関する研修会を実施する。

と き：平成28年11月～平成29年2月

訪問箇所：未 定

7 舞妓の故郷帰り支援事業

舞妓姿で地元の成人式に参加し、舞を披露する舞妓を支援するとともに、こうした機会を通じて京都の伝統伎芸の魅力を全国に発信し、舞妓の伎芸の向上や舞妓の希望者の拡大に繋げていく。

対象舞妓：12名

8 環境整備事業

花街の文化や伝統伎芸、花街の環境を保存・継承していくため、伎芸の発表のみならず、日頃の研鑽の成果の発表の場であり、花街のシンボルとも言える歌舞練場などの改築・改修や花街の整備等に対して助成を行う。

9 祇園小唄祭事業

昭和の名曲で五花街にゆかりの『祇園小唄』に感謝するため「祇園小唄祭」を開催する。

と き：11月23日（水・祝） 午前11時～

場 所：円山公園 祇園小唄石碑前

II. 五花街合同公演事業

五花街の芸舞妓の日頃の研鑽の発表の場として各歌舞会の舞踊と舞妓が一堂に会して同演目を披露する合同公演「第23回 都の賑い」を開催し、全国の花街ファンを始め、多くの人々に京都の伝統伎芸を広く紹介し、愛好者の拡大に努める。

昨年までの会場の南座が安全性の向上を図る工事を実施されるため、今年は祇園甲部歌舞練場で開催する。収容人数については、南座と比較して4回の公演で約630席減ることになる。

実施日時 6月25日(土)・26日(日)
11時～・14時30分～

場 所 祇園甲部歌舞練場

主 催 (公財)京都伝統伎芸振興財団・京都花街組合連合会

後 援 京都府・京都市・京都商工会議所・(公社)京都市観光協会
(公社)京都府観光連盟・(公財)京都文化交流コンベンションビューロー

協 力 松竹株式会社・京都物産出品協会・(公社)京都府物産協会
京都市物産懇話会・京阪電気鉄道株式会社・阪急電鉄株式会社
近畿日本鉄道株式会社

III. ギオンコーナー事業 (対象 外国人・修学旅行生)

今日に伝わる京都の伝統文化である京舞をはじめ、狂言・雅楽・茶道・華道・琴などを気軽に鑑賞して頂ける施設としてギオンコーナーを運営する。従来にも増して日本の伝統文化を発信していくため、割引券の配布やホームページによる広報を通じて、外国人観光客や修学旅行生の誘致に努める。また、入館者が比較的少ない12月～3月中旬にかけて20周年記念事業の一環として改修工事を実施する。(12月～3月中旬休演予定)

(1) 割引券の配布

観光案内施設や市内のホテル、旅館、お土産店等で割引券を配布する。
また、昨年度に引き続き、外国人の期間限定の割引も実施する。

	実施期間	割引料金	配布枚数	備 考
通 常	4月～6月、3月	3,150円→2,800円	30万部	外国人・日本人 対応
期間限定	7月～11月	3,150円→2,500円	15万部	外国人のみ対応

・配 布 先：観光施設約10件、ホテル約50件、旅館約150件、
お土産店・飲食店等約50件

(2) プログラムの配布

日本語をはじめ、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、簡体字、繁体字、韓国語の11カ国語により、それぞれプログラムを入場者に配布する。

(3) インターネットなどによる広報

日本語をはじめ、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、簡体字、繁体字、韓国語の11カ国語対応のホームページで広報を図る。

(4) 修学旅行生の誘致活動

リーフレットを全国の旅行会社や各都道府県及び市町村教育委員会に発送し、修学旅行の誘致に努める。

送付先：旅行会社 約750件、教育委員会約1,800件

(5) 外国人観光客の誘致活動

関係機関が主催する外国人旅行者への説明会等に参加し、資料提供等を行うとともに、昨年度に引き続き京都総合観光案内所において外国人の限定割引の期間（7月～11月）に限り、前売券の販売を行うほか外国人観光客の更なる誘致に努める。

IV. 受託事業等（派遣事業）

関係機関からの芸舞妓の派遣依頼に対して、各花街との連絡調整等を行う。
また、海外からの賓客を迎えてのセレモニーやイベントの会場において、伝統伎芸を通じて日本の伝統文化を発信する。

V. 広報事業

(1) ホームページやツイッターを通じての情報発信

インターネットによる情報発信を行うためホームページやツイッターを通じて財団事業の告知や花街の行事についての情報発信、ギオンコーナーのPR活動を展開する。

(2) 五花街の「をどりの会」の広報

五花街の歌舞会が実施する春秋の舞踊の会について、財団「友の会」の会報誌『はんなり』への掲載やギオンコーナーのエントランスでの紹介、パンフレットの配布等を行うとともに、私鉄や金融機関などと協力をして、PR活動に積極的に取り組んでいく。

(3) ギオンコーナーエントランスショーケースでの情報発信

ギオンコーナーの入口壁面を利用し「舞妓ギャラリー」の名称で、五花街の情報発信や舞妓の髪型、花簪、装身具や持ち物等を展示する。

また、テレビを活用して五花街合同公演や京都の伝統行事、花街文化等を発信していく。

(4) 広報等充実事業

① 広報等充実事業

花街のファンの裾野の拡大や、五花街の春秋の「をどり」の会の参加者の更なる誘致を図るため、花街に賑いを持たせることを目的とした街づくりイベント等の実施やホームページの充実、「をどりの会」の新たなポスターの作成等の啓発事業等に対し助成を行い、伝統伎芸や花街文化の保存継承、活性化に繋げていく。

② 千社札による発信事業（新規）

芸妓舞妓に千社札を贈呈し、京都の五花街の文化の発信や国内外の観光客の誘致に繋がる催し及び国内外の賓客の接遇などの機会に配布する。

③ 「花街新聞（仮称）」の発行（新規）

財団の事業の紹介や花街の「をどりの会」の誘客、花街文化の発信を図るために、花街新聞（タブロイド判）を発行し、首都圏（東京メトロ138駅）や、京都駅構内の京都総合観光案内所、市内のホテル等で配布する。（来春発行予定）

(5) その他の広報活動

各種団体等からの財団事業や花街文化等についての問い合わせに対して、情報提供を行う。また、国内外の報道関係や旅行業者からの取材や見学に対応し、花街の振興に繋げていく。

収益事業等

I. ギオンコーナー事業（対象 一般観光客）

再掲（公益目的事業に記載）

II. 五花街の夕べ事業

五花街合同公演の後、有名料亭や旅館、ホテルで料理を賞味しながら芸舞妓の舞や接待を楽しんで頂く「五花街の夕べ」を開催する。

日時：6月25日（土）・26日（日）18時30分～

会場：（25日）

瓢 亭(定員30名)・菊乃井(定員30名)・岡崎つる家(定員50名)

柗 家(定員35名)・炭 屋(定員30名)

（26日）

ANAクラウンプラザホテル京都(定員150名)

III. 物販事業

ギオンコーナーの売店で、五花街を紹介した書籍をはじめ、舞妓を描いた京扇子やうちわなど京都ならではの伝統工芸品の販売を行うほか、五花街合同公演では出演の芸舞妓を掲載したプログラムの販売を行う。

IV. 友の会事業

財団の活動を支援し、伝統伎芸の愛好者の裾野を拡大することを目的に友の会を運営する。また、あらゆる機会を通じて広く友の会会員の募集を行う。

【会員特典】

各花街の「をどり」の招待

五花街合同公演の招待

秋の友の会の集い「おおきにパーティー」の招待（一部負担）

（実施日：11月26日（土） 於：京都ホテルオークラ）

友の会の会報誌“はんなり”の配布（年2回）

お茶屋の紹介

（参 考）

会員数357名（2月末現在）

その他事業

I. 後継者募集

伝統伎芸を担う後継者である舞妓の募集を行うためホームページで告知し、希望者に対しては資料の配布や説明を行い、応募者を各歌舞会に紹介する。

II. 20周年記念事業 ギオンコーナー改修工事

2020年の東京オリンピックを迎えるにあたり、訪れる外国人観光客等に従来にも増して日本の伝統伎芸、文化を発信するため、ギオンコーナーの会場（客席、受付ロビー等）や楽屋等の改修、音響・照明設備の充実を図るほか、玄関部分のギャラリーにおいては京都の伝統工芸品等の展示を行う。

また、スマートフォンのアプリケーション案内サービスを活用して、ギオンコーナーの紹介や、ギャラリーに展示する伝統工芸品の匠の技などを発信する。

改修工事については、検討委員会を設置し、改修内容を十分に検討しながら行う。

工事実施予定 平成28年12月～平成29年3月中旬